

令和5年7月19日
 課名 土木建築局砂防課
 担当者 課長 平田
 内線 3941

広島県土砂災害対策アドバイザーについて

1 要旨・目的

本県が実施するハード・ソフト両面からの土砂災害対策に対し、学術的・技術的観点による指導・助言を迅速かつ効果的に得るため、土砂災害に関する専門的知識を有する学識経験者に、「広島県土砂災害対策アドバイザー」（以下、「アドバイザー」という。）に就任いただいたので報告する。

2 現状・背景

近年、自然災害の激甚化・頻発化に伴い、土砂・洪水氾濫、無降雨時の崩壊等、土砂災害の様態がより多様化・複雑化する傾向にあることから、従前以上に高度な学術的知見を必要とすることが多くなっている。このため、こうした土砂災害から県民の生命と財産を守るために、必要に応じて高度かつ最新の学術的知見に基づく技術的な判断を行い、また、これらに基づいたより適切で効果的な土砂災害対策を推進する必要がある。

3 概要

(1) 対象者

—

(2) 事業内容（実施内容）

ア アドバイザーの就任

土砂移動現象や土砂災害の発生機構もしくはハード・ソフト両面における土砂災害対策に精通した次の学識経験者へアドバイザーの就任を依頼し承諾を得た。

大学名	所属	役職	氏名	主な研究分野	備考
広島大学	防災減災研究センター	特任教授	海堀 正博	防災、砂防	(公社)砂防学会中四国支部 支部長
岡山理科大学	生物地球学部 生物地球学科	教授	佐藤 丈晴	防災、砂防	(公社)砂防学会中四国支部 副支部長
福山市立大学	都市経営学部 都市経営学科	准教授	加藤 誠章	防災、砂防	

イ 就任期間

就任の承諾を得た日から令和6年3月31日までとする。

ウ アドバイザーへの依頼内容

本県の土砂災害対策の施策に関して技術的な意見聴取が必要になった場合や、有識者を構成員とする必要のある会議等において、次のことについて指導・助言を求める。

- 土砂災害対策施設の整備における計画立案及び事業評価に関すること
- 土砂災害発生時における原因究明及び復旧工法の検討に関すること
- 土砂災害発生後における二次被害防止及び被害軽減策の検討（警戒避難基準、応急対策等）に関すること
- 土砂災害防止法に基づく施策に関すること
- 土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報などリスク情報に対する周知及び理解促進に関すること
- その他、新たな技術の開発や現場実装など、より効率的で効果的な土砂災害対策の推進に関すること

(3) スケジュール

—

(4) 予算

—

4 その他（関連情報等）

—